有限会社一ノ瀬金属

事業継続計画

Business Continuity Planning

災害等の緊急事態においても、人命を最優先に守りながら
事業を継続し、お客様への責任を果たすための計画

初版：令和 6 年 10 月 31 日　／　改訂：2026 年 8 月

目　次

[１] **ＢＣＰの基本方針**・・・・・・・・・・03

1．目的

2．基本方針

3．重要商品

[２] **緊急事態の位置付けと被害想定**・・・・04

1．緊急事態の位置付け

2．被害想定

[３] **重要商品提供のための対策**・・・・・・05

1．事前対策のステップ

2．事前対策の検討

[４] **緊急時の体制**・・・・・・・・・・・・06

1．緊急時の統括責任者

2．災害対策本部について

3．BCP について

[５] **ＢＣＰの発動フロー**・・・・・・・・・07

[６] **ＢＣＰの運用**・・・・・・・・・・・・08

1．BCP の定着

2．BCP の見直し

[７] **参考資料**・・・・・・・・・・・・・・09

1．想定リスクの確認

2．避難場所

［1］ ＢＣＰの基本方針

1．目的

有限会社一ノ瀬金属（以下「当社」）は、廃棄物処理業者として、経済社会基盤を支える責任をもって事業に取り組んでおります。

そのような事業環境の中、緊急事態（災害等）の発生において、通常の事業活動に対して支障が生じた場合においても従業員およびその家族の安全の確保、事業の継続を可能にする体制を確保するということは当社が社会的責任を果たす上で必要不可欠であるという認識の下、ここに基本方針を定めます。

2．基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、緊急事態における事業継続に向けた対策を行う。

基本方針	内容
1．人命第一	人命（従業員およびその家族、取引先）の安全確保を最優先とします。 **災害時、身の危険を感じた場合は報復等を恐れず速やかに職場を離れてください。状況が改善されるまで、無理に業務へ復帰する必要はありません。**
2．当社事業の継続	事業の継続を通じて従業員の雇用を守り続けます。
3．顧客からの信用の維持	当社の復旧や代替手段確保を通じて早期の事業回復に取り組み、顧客への供給責任を果たします。

3．重要商品

緊急事態においても、自社で優先的に継続もしくは復旧させる商品・サービス（以下、重要商品という）は、以下のとおりである。

重要商品名
廃棄物取扱業務

［2］ 緊急事態の位置付けと被害想定

1．緊急事態の位置付け

本計画においては、自社への直接的被害により事業に影響が出るような状況（地震の場合、震度 6 弱以上を目安とする）を緊急事態と位置付ける。

2．被害想定

緊急事態の一例として震度 6 弱以上の大規模地震が起きた場合の被害を以下のとおり想定する。

■ インフラへの影響

項目	利用可否	想定される影響
ライフライン	×	◆停電が発生し、水道とガスが停止する ◆その後、電気→水道→ガスの順番で復旧する
情報通信	×	◆発生直後は、電話が繋がりにくくなる。携帯電話には通信規制がかかる（インターネットは比較的繋がりやすい） ◆その後、ケーブル断線の復旧等により順次復旧する
道路	△	◆液状化などの影響で、一部の道路が通行規制・通行止めになる ◆その他の道路で、渋滞が発生する
鉄道	×	◆発生直後は、鉄道の運行が完全に停止する ◆その後、被害の少ない地域から順次再開する

■ 会社への影響

項目	想定される影響
ヒト	◆設備や什器類の転倒、耐震性の低い建物の倒壊、津波の発生等により一部従業員が負傷する ◆従業員やその家族の負傷、交通機関の停止等により一部従業員が出社できなくなる
モノ	◆工場・事務所等が、大破・倒壊・浸水する ◆設備・什器類が転倒する

項目	想定される影響
	◆商品・備品類が落下・破損する ◆仕入先の被災により、原材料等（主に燃料）が調達できずに、サービスの供給ができなくなる
情報	◆パソコン等の機器類が破損する ◆重要な書類・データ（顧客管理簿、仕入先管理簿、商品の設計図等）が復旧できなくなる
資金	◆取引先工場の生産停止や従業員の出社率の低下により事業が停止してしまい、その間の売上がなくなる ◆会社の運転資金（従業員の給与、賃貸料等）と建物・設備等の復旧のための　資金が必要となる

[3] 重要商品提供のための対策

1．事前対策のステップ

重要商品（廃棄物取扱業務）を提供するための事前対策の手順は以下のとおりである。

STEP 1	STEP 2
事前対策の実施状況の把握	事前対策の検討・実施

2．事前対策の検討

経営資源ごとの事前対策チェックリスト

STEP 1				STEP 2		
資源	**項目**	**チェック**		**何を**	**誰が**	**いつ**
ヒト	従業員の安否確認ルールの決定や安否確認手段の確保を行っているか？	☑ はい ☐ いいえ	▶	◆緊急時連絡ルートを用い安否確認を行う	全従業員	震度 6 以上
ヒト	緊急時に必要な従業員が出社できない場合に、代行できる従業員を育成しているか？	☑ はい ☐ いいえ	▶	◆全業務の複数人カバー体制を目指す　◆重要商品に関しては作業標準化し属人化をなくす	統括責任者	随時
モノ	什器や棚等、設備を固定しているか？	☑ はい ☐ いいえ	▶	◆重量物は下段に配置 ◆棚の連結を行う	BCP 責任者	随時
モノ	代替調達や代替提供等、業務を代替して行う手段を確保しているか？	☑ はい ☐ いいえ	▶	◆車両、フォークリフトの手配を取引先に行う	統括責任者	随時

				◆燃料調達先とコミュニケーションを図り迅速に対応する		
情報	重要なデータに特別に保管（バックアップ、耐火金庫等）しているか？	☑ はい ☐ いいえ	▶	◆データは、クラウド上に保存し、バックアップも行う	担当役員	随時
資金	操業が停止した場合に、必要な運転資金を把握しているか？	☑ はい ☐ いいえ	▶	◆財務状態の把握	副責任者	毎月の試算表作成時
	緊急時に運転資金として活用できる現金・預金を準備してるか？	☑ はい ☐ いいえ	▶	◆現金の確保	副責任者	随時

[4] 緊急時の体制

1．緊急時の統括責任者

地震等の災害発生により、緊急事態となった際の統括責任者及び代理責任者は以下のとおりとする

統括責任者の役割	統括責任者	副責任者	代理責任者 2
全社の対応に関する重要な 意思決定及び指揮命令	一ノ瀬俊介	一ノ瀬佐奈枝	—

2．災害対策本部について

■ 災害対策本部の設置基準

設置基準
◆震度 6 以上の地震が起きた時
◆自社への直接的被害により事業に影響が出るような状況が発生した時
◆その他、統括責任者が必要と判断した時

■ 災害対策本部の設置場所

第 1 候補	第 2 候補
本社：神奈川県藤沢市辻堂神台 2-6-31	荏原製作所 藤沢事業所内出張所 神奈川県藤沢市藤沢 4-2-1

3．BCP について

発動基準
震度 6 以上の地震が起きた時
その他、統括責任者が必要と判断した時

[5] ＢＣＰの発動フロー

BCP 対応	行動内容例	担当責任者 第一順位 ／ 第二順位	
統括	全社の対応に関する重要な意思決定、指揮命令、統括／BCP 対応拠点の立ち上げ	統括 責任者	副 責任者
▼ 緊急事態発生 ▼			
人命の安全確保	避難計画に基づく従業員の避難の実施／防災備蓄品を用いた救援活動／二次災害防止対応／ルールに従い、従業員・家族の安否確認実施／被災した従業員対応	統括 責任者	BCP 責任者
地域貢献	初期消火、瓦礫処理による避難経路確保等、周辺地域の安全確保に協力	BCP 責任者	統括 責任者
被災状況把握	事業所建物、設備、通信システム等の被害状況の確認	統括 責任者	副 責任者
対外的な情報発信および情報共有	顧客、関連会社の被災状況の収集、インフラの被災・復旧状況把握／自社主要拠点の被害状況、稼働状況の情報発信	統括 責任者	副 責任者
復旧作業	関連企業と協力した片付け／施設・設備、データの復旧作業／安否確認による出勤可能人員や材料の確保状況、取引先の要望に基づき計画を立てる	統括 責任者	BCP 責任者
地域貢献	周辺地域の被災建物の片付け等に協力し、復旧活動に貢献	BCP 責任者	統括 責任者
対外的な情報発信および情報共有	重要業務の再開／各種取引先への連絡、調整／行政、業界団体への対応／対外的な情報発信	統括 責任者	副 責任者
重要業務の再開	業務再開、各種取引先への連絡・調整	統括 責任者	副 責任者

[6] ＢＣＰの運用

1．BCP の定着

BCP の重要性や進捗状況等を社内に周知するため、定期的に従業員に対して、以下の教育を実施する

■ 教育計画

誰が	何を	いつ
統括責任者	従業員に対して、BCP の進捗状況や問題点を説明する	毎年 1 回以上
BCP 責任者	避難訓練等の実施	毎年 1 回以上

2．BCP の見直し

BCP の実効性を確保するため、以下の基準に基づき BCP の見直しを行う。

いつ	どのように
日頃の顧客管理、仕入先管理の結果に大幅な変更があった場合／商品・サービスの変更・追加、人事異動等があった場合	BCP を見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座にその変更を BCP に反映する
毎年 1 回以上	事前対策の進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じて BCP を見直す
毎年 1 回以上	訓練を行った後、問題点をチェックし、必要に応じて BCP を見直す

[7] 参考資料

1．想定リスクの確認

当社（神奈川県藤沢市辻堂神台 2-6-31）に関わる自然災害リスクは、「ふじさわ防災ナビ」で確認できる。地図は随時更新されるため、最新情報は下記リンク先で直接確認すること。

確認項目	内容
土砂災害・洪水	大雨等による土砂災害の危険区域、および河川の氾濫（洪水）による浸水想定区域を示した地図
津波	津波発生時の浸水想定区域を示した地図
高潮	台風等による高潮発生時の浸水想定区域を示した地図
内水氾濫	排水が追いつかず市街地に水があふれる、内水氾濫による浸水想定区域を示した地図

確認先：ふじさわ防災ナビ（https://bosaiinfo.city.fujisawa.kanagawa.jp/）

上記の確認結果、当社所在地における具体的なリスク評価（危険度の高低等）については、必ず最新の公表資料を直接参照し、思い込みで判断しないこと。訓練や見直しの際に、担当者が上記リンク先を確認し、必要に応じて本計画に反映する。

2．避難場所

当社近辺は神台公園周辺（湘南藤沢徳洲会病院を含む）が指定緊急避難場所（大規模火災）、明治市民センターが指定緊急避難場所（洪水、がけ崩れ）、明治中学校が指定避難場所となっています。

地震が発生した際は、まずは自席にて身を守り、その後安否確認サービスなどの指示に従って落ち着いて避難・行動してください。

■ 藤沢市南部 全体図



■ 神台公園周辺（クローズアップ）



出典：ふじさわ防災 MAP Jr. 南部（2026 年版）　藤沢市